

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関の名称	東白川村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	村民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の課税を行う	
記録項目	宛名番号、個人番号、世帯番号、氏名、住所、生年月日、性別、自治会、申告区分、家族状況、親族関係、財産・収入、職業・勤務先、課税状況、納税状況、障害	
記録範囲	所得税確定申告書、住民税申告書、給与支払報告書で報告された者、公的年金等支払報告書で報告された者	
記録情報の収集方法	税務署からの確定申告資料、本人からの住民税申告資料、地方税法第317条の6第1項の規定による給与支払報告書、地方税法第317条の6第4項の規程による公的年金等支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害等）	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東白川村役場村民課	
	(所在地) 岐阜県加茂郡東白川村神土548	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	-	
行政機関非識別加工情報の概要	-	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		